



2021年11月25日

会社名 株式会社オービックビジネスコンサルタント
代表者名 代表取締役社長 和田 成史
(コード番号 4733 東証第一部)
問い合わせ先 代表取締役副社長 和田 弘子
管理本部長
(TEL 03-3342-1881)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社は、2021年7月9日に東京証券取引所からプライム市場における上場維持基準の適合状況について、流通株式比率のみ適合していない旨、通知を受けております。

なお、2021年8月に実施した株式の売出しにより流通株式数が増加したことから、本日現在においては、流通株式比率を含め、プライム市場における全ての上場維持基準に対して「適合済み」であると考えております。下記に記載の通り、引き続きガバナンスの向上を推進することで、企業価値の向上を図ってまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の状況※1 (移行基準日時点)	167,429単位	1,025億円	20.7%	4.6億円
上場維持基準	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
計画書に記載の項目	—	—	○	—
当社の状況※2 (2021年9月30日時点)	—	—	35.7%	—

※1 2021年7月9日に東京証券取引所の通知によるプライム市場における上場維持基準の適合状況となります。

※2 当社の2021年9月30日時点の株主名簿を基に試算しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、社会的な信用力や認知度の向上を図り、更なる企業価値の向上を実現していくことが株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応えることであると認識しております。そのためには、株式会社東京証券取引所における新市場区分において、プライム市場を選択することが必須であると考えております。

ただし、プライム市場の上場維持基準においては、さらに高いレベルのガバナンス対応が求められるため、会社組織の面でも、制度整備に取り組んでおります。

なお、以下の施策の実施により当社は本日現在では流通株式比率を含め、プライム市場における全ての上場維持基準に対して「適合済み」であると考えております。

① 自己株式の消却

2021年4月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、以下の通り実施いたしました。

- ・消却する株式の種類 当社普通株式
- ・消却する株式の総数 5,300,000株
- ・消却日 2021年4月28日

② 株式の売出し

引受人の買取引受による売出し（国内売出し及び海外売出し）及びオーバーアロットメントによる売出しを以下のスケジュールで実施いたしました。

- ・株式売出し決議日 2021年8月17日（火）
- ・条件決定日 2021年8月30日（月）

※詳細は上記日付で公開している適時開示資料をご確認ください。

③ 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

当社の株式を保有している銀行、法人株主等へ保有目的を確認し、純投資目的以外での保有については、売却を促すようお願いしております。

以上